

令和6年度 第7回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年10月18日（金）午後1時30分～午後5時05分

会 場 下野市役所3階 教育委員会室

出席委員	教 育 長	石 崎 雅也	職務代理者	永 山 伸一
	委 員	石 嶋 和夫	委 員	佐 間 田 香
	委 員	川 田 玲子		

出席職員	教育次長	高山 正勝
	教育総務課長	米井 正和
	学校教育課長	石島 直
	生涯学習文化課長	野口 修一
	文化財課長	伊藤 隆行
	スポーツ振興課長	根本 宣明
	教育総務課課長補佐	厚木 充
	教育総務課主査	篠崎 貴弘
	教育総務課主事	阿部 維麻

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和6年11月18日

教育長の報告

報告第27号	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について
報告第28号	下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について
報告第29号	令和6年第3回市議会定例会の報告について
報告第30号	令和6年度下野市学校教育サポートセンター上半期事業報告について
報告第31号	地区新人大会の成績について
議 事	
議案第29号	令和7年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について

協 議

協議第 6 号 教育委員会臨時会（出前教育委員会）において討議する案件について

そ の 他

- （１）令和 7 年度下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会並びに学事視察の希望調査について
- （２）南河内第二中学校 学校訪問について
- （３）第 15 回子どもなんでも発表会作品募集について
- （４）こどもまんなかプロジェクト講演会について

1. 開会

（石崎教育長） ただいまから、令和 6 年度第 7 回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

（石崎教育長） 9 月 18 日から本日 10 月 18 日までの職務について資料に基づき報告する。

報告内容について、質疑等はあるか。

（永山委員） 定例校長会において、「ALT 派遣業務契約の譲渡について」とあるが派遣会社が変わった関係か。

（石島学校教育課長） 派遣業者のなかで親会社から子会社に業務移管された。現契約者のジョイトークは本社がさくら市にあるが ALT 事業に特化した部署が埼玉県にあり、そこに移管された。派遣業者の中身は変わっていないが契約者が変更となった。

（石崎教育長） 他に質疑等はあるか。

（佐間田委員） 2 点ある。まず 1 点、下野市立学校音楽祭について。会場として自治医科大学の大講堂を使用しているが、自治医大の音楽関係者に声がかかっていなかったようだ。共同という面で呼びかけてもよいのではないか。

（野口生涯学習文化課長） 言い訳になってしまうが、実行委員会での協議の中で、昨年度は出演時間が昼休みの時間帯になってしまい、子どもたちや観客がほとんどいない状況になってしまった。それでは失礼ということもあり、今回もスケジュール調整ができなかったため依頼をしなかった。

（佐間田委員） 断られる場合もあると思うが、声かけだけでもした方が良くと思う。来年はそうのようにお願いしたい。

（野口生涯学習文化課長） 来年は改めて依頼をしたい。

- (佐間田委員) 続いて2点目。いきいきタウントークの際にフリーボードからの質問はあったか。
- (石島学校教育課長) 質問が3点あり、市長から回答した。用件としてはサポートセンターが新しくなるのでそこでの相談体制を見直してほしい。特に中学校を卒業した子も対象にしてほしいとのことであった。2点目は国で設置を促進している校内教育支援センターについて。人の配置についての要望などがあった。
- (石崎教育長) 会長ともう1名で終了後に挨拶に來られた。むしろ相手方が気を使っており、今後はお互い密に情報交換をしていきましょうということであった。
- (川田委員) 定例校長会において、「修学旅行等における被保険者資格の確認方法について」とあるが、何が変更になったのか。今までの保険証の写しを持参していたものが変わるということか。
- (石島学校教育課長) 保護者宛てにはメールですでに連絡しているが、12月2日以降、現行の保険証の再発行や新規発行がなくなる。マイナンバーカードへ移行する方向もあるが、資格要件を打ち出すことができるのでそれを発行してもらうか、まだこれからだがマイナンバーの紐づけをしていない場合はそういった証明書を打ち出すことができるので、来年、再来年ごろに学校に提出してもらおうという依頼を行った。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び石嶋委員を指名

4. 前回議事録の承認

- (石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
- (厚木教育総務課課長補佐) 令和6年度第6回教育委員会定例会議事録について、修正が無かった旨説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

- (石崎教育長) 報告第27号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認について、説明を求める。
- (米井教育総務課長) 前回保留とした新規の後援申請1件の承認決定にあたり委員の意見を伺う。同様に後援依頼がされた県教委、小山市教委、は承認したことを確認した。今回はこの結果を参考に再度協議いただきたい。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 前回も確認したが、過去に不承認とした事例との整合性は問題ないか。

(米井教育総務課長)

整合性については、内容的に類似した案件でもあるので、県教委、小山市教委が承認決定をしたことを踏まえてこの場でご協議いただきたい。

(永山委員)

県や他市町が承認しているからということではなく、この承認、不承認のメルクマーク（指標）をここで下野市としてきちんとしておかないといけないと思う。例えば昨年不承認とした案件があって、今回の案件は承認したときに、なぜ私たちは不承認になったのかという例が出てきてしまう。また他の会社から同様のセミナーの後援依頼があったときに、県や他市町はどうなんだとその都度奔走しているようでは市としていけない。

この中でこういう基準だったらいいだろう、こういう基準に触れるときは断る。ということはきちんとしておく必要がある。その辺は事務局に負担をかけることになる。

その都度ここで協議ということであれば、メンバーが同じであれば同じような決定になるし、メンバーが変わればまた違った決定もあり得る。どちらをとるか。きちんとした規定を構築するか、その時その時協議するのか。ただし、その前後で結論を異にするような判断をすべきではないと思う。皆さんの意見はどうでしょうか。

(石崎教育長)

他の意見はいかがか。

(石嶋委員)

前はプラスアルファの心配があったと思う。無料かもしれないが受講することによって、その後に様々な勧誘の恐れがあるかもということで承認しなかったような記憶がある。

今回、そういった恐れがなく、純粋に子どもたちが楽しめるものであれば認めてもいいかなと思う。

(石崎教育長)

前回の件で勧誘のようなことがあったかの確認はできたのか。

(米井教育総務課長)

そこまでの確認はできていない。

(石嶋委員)

前は勧誘の心配があったと記憶している。

(永山委員)

私も記憶がはっきりとはしないので、今日はその時の資料が出てくると思っていた。

(石崎教育長)

前回不承認にした際の資料の用意できるか。

(篠崎教育総務課主査)

用意可能である。

(石崎教育長)

では、事務局に資料準備の時間のため報告第27号は一旦ストップし、報告28号に移ってよろしいか。（異議なし）

(石崎教育長)

それでは、報告第28号、下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付の承認の決定状況について、説明を求める。

(米井教育総務課長)

資料に基づき、後援申請3件の承認について、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、報告第29号、令和6年第3回市議会定例会の報告について、説明を求める。

- (高山教育次長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 現在長期休暇に入っている先生は何名くらいいるのか。
- (石島学校教育課長) 数名いる状況である。正確な数字は確認して報告する。
- (佐間田委員) 補充については学校の中で補充しているのか。
- (石島学校教育課長) 教育事務所と相談しながら対応しており、補充ができている方もいるという状況。
- (石崎教育長) では補充がついていないところは。
- (石島学校教育課長) 現時点で空白が1名。まもなく補充がつく予定。
- (石崎教育長) 佐間田委員が言われたように学校内で対応しているということか。
- (石島学校教育課長) 1名はそのとおりである。
- (石崎教育長) 他、質疑等はあるか。
- (川田委員) 大松山運動公園の芝の養生は何月から何月まで使えないのか。
- (根本スポーツ振興課長) 養生については11月から芝の生育が止まるということで、11月から5月の連休までの期間に設定している。芝の種類や管理方法を研究し、利用できる期間を延ばせるかどうかを含めて検討したい。
- (川田委員) 大松山のグラウンドの芝の長さについて、サッカーをやる子にとって芝の長さは重要であり、長すぎると足を取られて怪我につながることもあるので、その辺も調べて誰もが使いやすいようにしていただきたい。
- (根本スポーツ振興課長) 川田委員のおっしゃるとおり、部分部分で伸びていたり密になっている箇所がある。現在のコンディションは中心部より端の方がちょうど足のとられないくらいの伸び具合になっている。栄養を与えすぎているのか管理方法を見直して均等な密度になるように調整したい。
- (川田委員) 管理しているのは造園業者か。
- (根本スポーツ振興課長) 造園業者である。
- (川田委員) 真岡市ではグラウンドがすごく良い状態で専門の業者が管理していると聞いたことがある。当市ではどうか。
- (根本スポーツ振興課長) 委託業者については市内の事業者としっかり調整して管理していただいている。
- (高山教育次長) 補足させていただく。根本スポーツ振興課長から半年は芝の養生のため休ませている。残りの半年についても連続での貸出はしていない。1回使用した後は10日間休ませている。その後から予約が可能というやり方をしているため、年間で17日程度しか実際の貸出はできない状態となっている。その管理手法について現在見直し作業をしているので、少しでも多くの方に使っていただけるように取り組んでいきたい。
- (石崎教育長) 他、質疑等はあるか。

では、補足だがインクルーシブについて村尾議員から質問が終わった後に、何か意見があるかと思い聞いたが、そうではなく学校の状況等が分からないので質問したということであった。学校の実態と答弁を含めて説明をしたところ、逆に本当に学校の先生は大変なんですねと却って励まされた。

(石崎教育長)

他、質疑等はあるか。(特になし)

では資料の用意ができたようなので報告第27号に戻る。

事務局からの説明を求める。

(篠崎教育総務課主査)

前年度不承認にした案件について資料に基づき説明。

(石崎教育長)

再度前年度の内容を踏まえてご意見をいただきたい。

(厚木教育総務課課長補佐)

補足したい。前年度の不承認の案件については申請事業を主体とした企業の開催しているイベントであり、通常の教室であれば4万円程度の費用のところを無料で体験できるという内容であった。この無料体験がまさに企業の営利に直結しているという判断で不承認となっている。

(佐間田委員)

前回の不承認の案件は、後援に併せてチラシの配布を希望していた。後援をした場合は学校からの配布というのにも含まれるのか。

(米井教育総務課長)

かならずしもそうではない。相手方の要望の有無になる。

(佐間田委員)

要望があれば配布するのか。

(米井教育総務課長)

要望があった際にこちらで判断することになる。

(石崎教育長)

今回の申請ではそういった要望はあるのか。

(米井教育総務課長)

要望はない。

(石崎教育長)

今回の案件では個人情報を入力するアンケートはあるのか。

(篠崎教育総務課主査)

アンケートについては不明だが、申込フォームにおいてメールアドレス、氏名、学校名等を入力する形式になっている。

(石崎教育長)

申請事業以外のイベント等の案内に利用される危険はないだろうか。

(篠崎教育総務課主査)

入力フォーム内では明確に確認できていない。

(石崎教育長)

他、ご意見はあるか。

(石嶋委員)

今回の申請イベントのお知らせは各学校に行っているのか。

(篠崎教育総務課主査)

依頼があった場合に学校の判断で配ることはあるが、現時点では依頼はない。

(石嶋委員)

以前にいた学校では教育委員会や自治体など行政関係の事業以外は直接配布を禁止していた。学校内に掲示して興味があれば持って行ってください。という方式であった。無料のイベントで個人情報等が利用される恐れがないのであれば認めてもよいと思うが、危険性については詳しくないためわからない。意見は以上である。

(石崎教育長)

チラシの配布方法については市内の学校では石嶋委員が先ほど説明した方式で行っているのです。そういった心配はないと思わ

れる。

(石崎教育長)

他、ご意見はあるか。

(永山委員)

一つ懸念を伝えたい。最近この制作委員会という形式が多い。これでは実際のところ実質的支配者が分からない。企業名であれば営利だと言える。映画でもそうだが実際誰が作っているのかよくわからない。

今は犯罪収益移転防止法という法律があって、マネーロンダリング等を取り締まる法律。それは必ず実質的支配者が誰かって書くようになっている。つまり隠れ蓑になっていないかどうか厳しくされている。一方で無防備な子どもたちを集めるようなイベントで制作委員会方式では一体その向こう側に誰がいるのか我々にはわからない。そういうところで制作委員会には不気味に思っている。

(石嶋委員)

確かにこのためだけの制作委員会なのかもしれない。

(永山委員)

その通り。だから使い捨てである。

(石嶋委員)

事業が終わればもう二度と現れないということだ。

(永山委員)

そのため、裏側に誰がいるのかわからない。ネットなどで調べても容易には出てこない。むしろこれが例えばどこかの企業名が出てきて、その企業の社会貢献として活動しているということであれば、理解できるのだが。制作委員会では裏側に企業がいるはずだがどの程度かわっているのかわからない。

(篠崎教育総務課主査)

今回の申請について県の担当者からの情報提供によると、県で申請者に問い合わせをしたところ、共催の企業が制作委員会の母体であるということあった。企業が主催者の場合、どうしても営利が前面に出てしまうため制作委員会方式にしているとの回答であった。

(永山委員)

それで後援してくださいというのはどうなのかなと思う。むしろ企業名で正式に後援依頼をしてくるべきではないか。

(石崎教育長)

他、ご意見はあるか。(特になし)

積極的に後援承認をするまでのものではないかなと思う。

(永山委員)

私も後援の必要は認めない。

(石崎教育長)

魅力的な点があるのはわかるが、これが絶対になくてはいけない、むしろどんどんやって欲しいということであれば承認どころか宣伝までしてもいいと思うが、懸念がある以上はあえて承認する必要はないと思う。

この件に関しては不承認でよろしいか。(異議なし)

(石崎教育長)

続いて、報告第30号、令和6年度下野市学校教育サポートセンター上半期事業報告について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

資料の7. 検査数について「校内で対象児についてよく話し

合ってから検査希望を出すように依頼しており、検査が本当に必要な児童生徒が預けられている。」とあるが、逆の方が良いと思う。確かに検査の手間がかかって大変かと思うが、気軽に検査できる方が本人も周りの人もちょっと心配だな、実態を知りたいなと思ったときに検査しやすい。本当に必要かと言われてしまうとためらってしまうのではないか。すぐに調べてもらえる方が、本人の困り感や家族の困り感に寄り添えると思う。検討いただきたい。

(石島学校教育課長)

表現が分かりづらくなってしまったが、本当に必要というのは支援委員会等で検査結果が必要な児童・生徒が、今までは検査をせずに支援委員会にかけていた子どもたちがいた。それが学校体制、サポートセンターのカバーにより検査を受けられるようになったというものである。

石嶋委員のご意見のように何かあったときに検査できる体制についても検討していきたい。

(佐間田委員)

心理士としての意見になる。医療職も同様だが対象者の扱いとして、最低限の必要な検査。それ以上は負担をかけない。負担になってしまう。例えば、検査しませんかという自分に関心があるのかと不安になる方もいる。窓口として選択肢を広げておく必要はあると思うが、最低限の必要な検査というのが基本なので、対応する側の意識としてはお察しする。

(永山委員)

(石島学校教育課長)

各学校にはどのような言葉で案内しているのか。

保護者との面談等を通して、保護者の困り感や子どもの困り感というものをしっかりと聞いたうえで検査について案内している。いきなり検査をするようなことは一切していない。

通常学級に通っている子どもが個別指導の方が良いのかといった相談があったときに、検査してみましようかといった流れで案内している。そういった体制が整ってきたので件数が増えてきているところである。

(永山委員)

特に何か文書での案内などはしていないのか。あくまでやり取りの中で案内しているとの理解でよいのか。

(石島学校教育課長)

サポートセンターのスタッフなどもつながっている保護者もいるので、そういうところから話を聞いてというのが中心であると思われる。示すような資料については確認をする。

(佐間田委員)

実際の小児科窓口でのケースだが、心療内科は最初に行っても基礎疾患がないか検査してから来てくださと言われてしまう。小児科では基礎疾患がないかしばらく経過をみて話を聞く。薬でよくなればそのまま経過を見るが、心かなと思う患者は話し合っ案内していく。親はやはり精神科医・心療内科医に案内されるとハードルが高い、自分のせいじゃないかといろいろと考えてしまう人もいる。医療者からの言葉というのは何気な

い言葉であっても、学校の先生から言われた言葉というのは友達から言われた言葉とは重みが違う。学校の先生もその重みを感じているとは思いますがご考慮いただきたい。同じ検査をするということも普通の先生に言われるのと保健の先生に言われるのと心理士から言われるのとではやはり受け止め方が違うと思うので、そこをうまくできたらよいと思う。

(石島学校教育課長) 言葉の重さというのは大きい。学校によっては検査に持っていきたいがなかなか難しいケースがある。スムーズに行けたケースでは前段階から丁寧な説明をしたからだという意見も聞いている。佐間田委員のご意見に関しては、先生の言葉の重みということで慎重にしっかりと対応するように学校へ連絡等していきたい。

(佐間田委員) 本当に検査が必要だと思ったら、保健室の先生など医療に関わっている人から一言言っていた方が受け止め方が良いと思う。

(石崎教育長) 具体的な方法をどうするか、指導主事が各学校を回って先生方に短い時間でいいから研修会を開催してはどうか。校長や生徒指導主事だけでは伝わりきらないので、実際に行って説明会を開いて直接働きかけた方が良いのではないかな。

(石島学校教育課長) 教育長からもご意見あったように、伝え方も含めて今後も関わる案件なのでしっかり伝えられるようにしたい。

(石崎教育長) 次回の定例教育委員会でどのようにしたか結果を報告するように。

(石島学校教育課長) 承知した。

(石崎教育長) 他、ご意見はあるか。

(石崎教育長) 学校・園別の特別支援学校というのはどういうことか。

(石島学校教育課長) 基本的に市内に住んでいる児童や生徒が特別支援学校に通う手続きに関わったお子さん等がたくさんいるが、そのうち3人の児童が今在籍は特別支援学校にいるが就学前に関わったお子さんの人数として入っている。

(石崎教育長) 特に国分寺ということではないのか。

(石島学校教育課長) 栃木特別支援学校と国分寺特別支援学校に通っているお子さんである。

(石崎教育長) その他には高校生もいるのであれば高校も別に設けていいのではないかな。特別支援学校は特だししているのに高校に通っている子は特だししていないのはどうしてか。

(石島学校教育課長) 幼稚園と児童・生徒に関して、児童と義務籍のお子さんの数だけ入っていたのでその他はすべて高校生になっていた。どの学校かわかるように検討していきたい。

(石崎教育長) 願います。

(石崎教育長) 他、質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第31号、地区新人大会の成績について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

6. 議事

(石崎教育長)

議案第29号、令和7年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

資料に基づき、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

3番に学校の再編を考慮したという文言があるが。予定はないと思うが。

(石島学校教育課長)

下野市では再編予定はない。

(石崎教育長)

県の方にも特に記載はないのであえて入れ込んだのか。

(石島学校教育課長)

再編についての予定はないので「並びに学校の再編」の文言を削除する。

(佐間田委員)

文言についての意見ではないが、定年後の先生の配置について。今までいた学校にそのまま残るケースが多いのではないかなと思うが、今までのトップだった校長先生がずっとその学校に残ったら新しく校長先生になった人はこういう教育をやりたいと思ってもなかなかできないのではないかな。視察の際に他市町の教育委員と話をしたときにそういうことしているのは下野市だけだよと言われてしまった。栃木市や小山市などは定年後の先生は他の学校に異動したり、特別支援教育であったり副担任という形で、元校長先生がいたら新しい校長先生はやりたいことをしにくいだろうということであった。定年を迎えても以前の役職ままというケースもあるようなので検討していただきたい。

(石島学校教育課長)

管理職をされた先生の任用については定年延長制度もあり、任用の希望に関してはいろいろな形態がある。学校の特性等もあるが校長先生がそのまま残るとい学校はそれほど多くはないと思うが、学年主任として残っているケースはあるかもしれない。定年延長制度にもご理解をいただきつつ、貴重なご意見として検討していきたい。

(石崎教育長)

訂正をしたい。下野市の場合は校長先生がその学校に残ることはない。定年延長どころか60歳で辞めてしまう方がほとんどである。

(佐間田委員)

学年主任の先生がそのまま残るといことは多いのか。

(石崎教育長)

ある。最初から説明すると、やめてしまった校長先生はどう

するかという短時間勤務ということで週2、3日の新採指導教員になっている。新しい校長がやりにくいという意見もあるが、元の校長先生も同じである。教員不足や老後のことも考えて大概の方は短時間勤務で複数学校持つので実際にその学校に行くのは週1回程度。

具体的な例を挙げると、本日国分寺東小の新採訪問に行き、校長先生と話したが今年は前の前の校長先生が指導教員で来ている。その方の人柄もあるが本当にありがたいと言っている。新任校長の場合、昔を知っている先生が来てくれてありがたいという話もある。校長教頭に関してはそのような状況である。

(石嶋委員)

校長は役職定年なので60歳を過ぎるとできないが、学年主任は定年がないので65歳まで勤められる。

(石嶋教育長)

65歳まで勤められるがあくまでも学校の希望というのが優先となる。

(佐間田委員)

県の方針を見ると刷新とあるが。

(石嶋委員)

高校であれば先生が多いので、担任を持たず、部活も持たずに授業のみ受け持つことができる。小中学校の場合は人数が少ないので担任や部活をもつことになる。体力的にそこまでできないとなれば短時間勤務で新採指導とかに回ることになる。

(石嶋教育長)

定年の話について、今年度は61歳が定年。来年度は62歳に延長になるので、来年度定年退職者はいない。再来年度62歳になった人が定年退職となる。そういった流れで10年かけて延長していく。定年退職した人がどうなるかという、65歳までは雇用を保障しなくてはいけない。61歳定年で辞めた人もその後65歳までは再任用として雇ってもらうが、給与はぐんと下がる。そして1年更新。65歳を超えると臨時採用という形になる。なので、逆に言うと今残っている方は学校が希望している。学校の希望がないのに配置するようなことはしない。

(石嶋教育長)

他、質疑等はあるか。

(永山委員)

連合会の定期異動方針には「人事の刷新」という部分が精神として入っているが、刷新というのは下野市の重点目標のどの部分で表現されているか。

(石島学校教育課長)

1番の「教育的な高水準の確保」、「長期的な展望に立ち、適材適所、資質能力の向上」という部分が人事の刷新という部分と考えている。

(永山委員)

刷新という言葉には新しい風を入れるという印象がある。県の方針にも連合会の方針にも入っているので、下野市でも主文でもいいので具体的に精神を謳ってもよいのではないかなと思う。

(石島学校教育課長)

県の方針、連合会の方針の中にも位置付けられているものが

- 本市になかったので、1番として文言を加え、案の1から6を2から7とするという変更でいかがか。ご意見をお願いしたい。
- (永山委員) 私の案だが、主文の末尾に「～人事交流を進める。」を「～人事交流を進め、人事の刷新を図る」という表現でもよいと思うがいかがか。
- (石嶋委員) 今の意見に賛成する。
- (石崎教育長) 佐間田委員、川田委員はいかがか。(異議なし)
- (厚木教育総務課課長補佐) 会議規則15条「修正動議」について説明。
- (石崎教育長) 会議規則15条の修正動議に基づき、修正部分の承認から行う。まず1箇所目、主文の「栃木県教育委員会及び下都賀地区市町教育委員会連合会の「定期異動方針」並びに「異動方針の運用」を基本として、県・地区と調整を図りながら下野市内の人事交流を進める。」を「栃木県教育委員会及び下都賀地区市町教育委員会連合会の「定期異動方針」並びに「異動方針の運用」を基本として、県・地区と調整を図りながら下野市内の人事交流を進め、人事の刷新を図る。」
- 2箇所目、3番「学校規模や地域環境等の特性、並びに学校の再編を考慮した職員配置に努める。」を「学校規模や地域環境等の特性を考慮した職員配置に努める。」
- 以上の修正案について承認を求める。(全委員承認)
- 続いて、修正議決した部分を除く原案について承認を求める。(全委員承認)
- (石崎教育長) 議案第29号については以上のとおり決定する。
- 続いて、協議に移る。
- (石崎教育長) 協議第6号、教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について、説明を求める。
- (米井教育総務課長) 資料に基づき、説明を行う。
- (石崎教育長) 各委員よりご意見を伺う。
- (石崎教育長) 事務局からの腹案はあるか。
- (石島学校教育課長) 会場が古山小ということもあるので、今年度の古山小が歯と口の健康の研究指定を受けており、11月22日に発表を予定している。そこで、健康教育等に関する内容に触れると古山小の取り組みも併せて紹介できると思う。
- (石崎教育長) 事務局案も出されたが各委員いかがか。
- (石崎教育長) 過去の討議テーマをみると喫緊の課題について討議している。今の喫緊の課題というと何があるか。
- (石島学校教育課長) 中学校であれば部活動の地域移行についてがあるが、小学校では意識的に噛み合わない。
- (石嶋委員) 健康教育と聞いて思ったのだが、欠席の子たちはどれくらい

いるのか。昔であればクラスに1人か2人くらいだったが、去年、一昨年と新採教諭の代替授業に月に一度行っていたときは2、3人という感じだった。腹痛など原因が分かっている子と、ただ不登校傾向で来ない子といる。今学校に来られない子は不登校だけじゃなく、病気で休みがちな子なども含めて健康教育ではないがどういう実態なのかというのが気になっている。クラスや学校によっても違うとは思いますが、子どもたちの健康の実態について、現状を把握することも時期的によいのではないか。

(石崎教育長)

昨年度の不登校との関係からはどうなるか。

(石嶋委員)

不登校の子と病欠の子と分けたりするとクラスの実態がわかる。多いクラスは5人くらいいないクラスもあったりするので、その辺のテーマでも面白いと思う。

(石崎教育長)

その辺の実数を出すことはできるか。逆に不登校の方が数はつかみやすい。病欠になってしまうと病名等も関わってくるので数値データを出す場合に細分化してくると思われる。それでも出せるか。

(石島学校教育課長)

毎日の健康観察で出欠を取っているので、市のWinBirdで各学校の欠席状況を確認することはできる。腹痛等の理由も記入があるので集計は可能。情報教育アドバイザーにも確認し、うまく抽出できればそれほどかからずできると思う。

(永山委員)

もしそこまでできるのであれば、精神衛生面や家庭環境などで、例えばネグレクトに近いような状態のお子さんがあるであったり、それだけの特出ししてしまうと言にくい部分が出てきてしまうので、健康面で出すのであれば精神的な健康面という意味で家庭環境の問題であるとか、親子関係の問題であるとかを話題にしてもらえるとありがたい。

(佐間田委員)

全く違う傾向になってしまうが、コロナが明けて昨年から少しずつという感じだったと思う。今年はだいぶコロナ前に戻ってきているので、運動会などもだいぶ変わってしまっている。国からの新しい方針では主体的な学びで子どもたちの意見を取り入れてという内容であった。どういう面で子どもたちの意見を取り入れてコロナ後の新しい生活を送ったり、工夫しているのかというのも個人的に気になっている。

(石崎教育長)

川田委員はいかがか。

(川田委員)

心の方について考えてみたい。

(石嶋委員)

データづくりも大変ではないか。個人が特定できないようにしないといけない。臨時教育委員会では傍聴者に資料は配布するのか。

(永山委員)

資料の配布はなかったと思う。

(石嶋委員)

では我々が発言するときに気を付けよう。

(石島学校教育課長)

昨年は全体的な資料として国の資料などをこちらで用意した

ものと、学校の先生方からは数字等の入っていない口頭での話題で対応していたと思う。

(石崎教育長)
(厚木教育総務課課長補佐)

資料は配布するということか。

個人が特定できないような資料を用意いただいて討議していただくことになる。

(石崎教育長)
(厚木教育総務課課長補佐)

傍聴人にも配布するのか。

個人が特定できない資料であれば公開しても問題ない。

(永山委員)

臨時教育委員会の位置づけとして、定例教育委員会をここを飛び出して学校でやりましょうと。普段は傍聴人がほとんどいないが学校の先生などが傍聴に来るような理解でいたのだが。

(篠崎教育総務課主査)

今日のような通常の定例会においても、非公開案件以外の資料は傍聴人への閲覧用として用意をしている。非公開案件についてはそもそも用意をしないので内容によって配布は可能である。

(石崎教育長)

では傍聴人にも配布して問題の無い内容で資料の準備を願います。

(石嶋委員)

例えば、何年何組の1週間の欠席者数のようなデータは統計のソフトを使えばできるのか。

(石島学校教育課長)

そういったことがどの程度できるのかは確認する。

(石嶋委員)

なぜかというとなってしまう。2、3人クラスにいないことが常態化していると休んでいてもしょうがないと思ってしまう。ほとんど休まない学校で働いていると2、3人休むと、今日は3人もいないのかとなる。学校間の差というのが統計的に分かれば興味深い。

(石島学校教育課長)

資料の作り方として、市内のある程度学校が分かるような欠席状況の資料があったほうがよいということと、永山委員から意見のあった精神的なところの範囲は集計データからは読み取れない部分があるかと思うが。

(永山委員)

例えば風邪をひいた、コロナになったという部分を抜いた部分というのが精神的な部分になってくると思う。

(石島学校教育課長)

学校によっては例として気分不快といった表現の子たちがその部分に該当してくる。ネグレクト関係については、学校に細かく聞かないとわからない部分もあるため、市内の全部の学校の情報まで収集するのか、それとも古山小との話し合いの中で話題の一つとするのか。

(永山委員)

個人の特定を避けるのであれば市内全体が良いが、具体的に深堀するのであれば古山小の実態を聞いて話し合う方が深堀はできると思う。ただ、そこは注意をしないといけない。

(石崎教育長)

古山小だけでは特定されてしまうのでそこは危険だと思う。

(永山委員)

石嶋委員も元先生であり、学校の先生方も出てこられるのであればデータからどんなところが読み取れるのか分かるのでは

ないか。

(石島学校教育課長)

それでは、市内学校の欠席者数と欠席理由がある程度わかる集計を参考資料として用意すればよいか。

(永山委員)

そのとおり。

(石島学校教育課長)

いろいろ調べてみる。

(石崎教育長)

次回の定例教育委員会が11月18日(月)で出前教育委員会が12月20日(金)ということで、今回協議をしたわけだが、実際にそういった集計が出せない場合は、次回の定例教育委員会で再度討議テーマを協議するというでよろしいか。(異議なし)

(石崎教育長)

その場合は集計作業の無いテーマにして12月20日に臨むということでよろしいか。(異議なし)

それではテーマはどうするか。「市内児童生徒の健康問題について」でよろしいか。

(佐間田委員)

ざっくりでよいと思う。

(永山委員)

欠席の背景を考えるでいかがか。

(石崎教育長)

では協議第6号については「市内児童生徒の欠席の背景について考える」でよろしいか。(全委員承認)

以上で協議第6号の協議を終了する。

続いて、その他に移る。

7. その他

(篠崎教育総務課主査)

(1) 令和7年度下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会並びに学事視察の希望調査について、説明する。

(石崎教育長)

まず、全体研修会の講師について。テーマやこの人がいいといったご意見はあるか。

(佐間田委員)

研修でこういう内容があったら聞きたいというのが2点ある。1点は子どもにまつわる法律に関するものを弁護士などから聞いてみたい。以前思春期保健相談士講習を受けた研修の中で児童に関わる法律、例えば子どもの権利、ネットトラブル、先生の体罰、保護者とのかかわりなど法律がいろんなところに出てくるので、子どもにまつわる法律のことで詳しい先生がいれば聞きたい。

(石崎教育長)

子どもに関わる法律について。弁護士等。

(佐間田委員)

もう1点は去年も申し上げたが、子どもの金融教育が始まったので、現在どのように行っているのかと、私たち大人が子どもがどういうことを習っているのか知りたい。財務省で講師派遣をしているようなので、そういったところからどのように教育を進めていくのかを聞けると親としては気になっているので提案したい。

- (石崎教育長) 子どもの金融教育について。
他、いかがか。
- (佐間田委員) もう1点よいか。以前にも話したことがあるが、石橋高校の野球部の先生のお話をどこかで聞いてみたい。
- (石崎教育長) テーマはどのようにするか。
- (佐間田委員) 「県立高校を甲子園に導く力」でいかがか。
- (永山委員) 若干法律と被ってしまうが、子どもの権利条約について聞いてみたい。
- (石崎教育長) 子どもの権利条約について。
- (石崎教育長) 石嶋委員、川田委員いかがか。
- (川田委員) V t u b e r や Y o u t u b e r。よくわからないが話題になっているのでそれに関して知ってみたいと思う。
- (石崎教育長) その世界に詳しい人がいいのか、それとも Y o u t u b e r 本人がいいのか。
- (川田委員) 専門学校講師の先生などはいかがか。
- (石崎教育長) T B C 学院小山校の講師の方はあちこち行きますよと言ってくれているので。そういった方に。
- (石崎教育長) 石嶋委員いかがか。
- (石嶋委員) 子どもの権利条約や子どもの法律関係がいい意見だなと思った。
- (石崎教育長) では候補は5つ挙げられた。
- (篠崎教育総務課主査) 1、子どもに関わる法律について聞ければ。弁護士など。
2、金融関係。子供の金融教育について財務省からの派遣等
3、石橋高校の福田先生。県立高校を甲子園に導く力。
4、子どもの権利条約について
5、V t u b e r や Y o u t u b e r について
以上が候補として挙げられた。
- (石崎教育長) 子どもの権利条約と子どもに関わる法律についての位置関係というのはどうなのか。
- (永山委員) 別になる。というのも日本の国として世界的に見て今どの程度のものなのかというところと、その権利条約が批准されたといってもどこまで浸透しているのかというあたりが中心となるので個別の法律関係とはまた離れてくると思う。
- (石崎教育長) 順位付けはするか。
- (永山委員) なしでいいのではないか。来てもらえるかはわからないので。
- (石崎教育長) 他にあるか。
- (永山委員) 以前に立命館大学の先生で日程が合わずに断られた方がいる。この間連絡があり、今度はできるようにしたいという話であった。名前を失念してしまった。
- (石崎教育長) 記録が残っているのではないか。
- (篠崎教育総務課主査) 調べて確認する。

- (石崎教育長) では候補は6つということで希望する。(全委員承認)
- (石崎教育長) 続いて学事視察について、場所・テーマについてご意見あるか。テーマのみでも結構である。
- (石 嶋 委 員) リストに栃木県立とちぎ海浜自然家とあるが今でも下都賀地区の学校は行っているのか。
- (石島学校教育課長) ほとんどの学校が行っている。
- (石 嶋 委 員) ふと思ったが年数もだいぶ経ったので、「とちぎ海浜自然家の今」というのはいかがか。下都賀地区は行っているが今は行っていない地区も出てきているのではないか。
- (石崎教育長) 宇都宮、鹿沼などはだんだん行かなくなった。バス代の補助が出なくなったのが要因。
- (石島学校教育課長) 以前は県が全額補助していた。今は市が半額補助をしている。
- (石崎教育長) ではまず1つ目「栃木県立とちぎ海浜自然家の今」。
- (佐間田委員) どこというのが分からないが、市が東の飛鳥を押しているのであれば、文化財や歴史をどうやって今の子どもたちの教育に取り入れて、ふるさと教育と結び付けているかみたいな場所があれば勉強になるかと思う。
- (伊藤文化財課長) 今後、教育福祉常任委員会で奈良県の明日香村に歴史文化財について学校教育にとり入れているということで視察に行く予定になっている。
- (石崎教育長) もう少し近いところではないか。
- (伊藤文化財課長) 東の飛鳥とは時代的には倭国から大和国へ変遷する時期に下野市において薬師寺や国分寺などの寺院が建立され、東国では下野市が先進地であったことから、その文化的特性を表現したもの。政権があった奈良地方とのつながりがあった下野市が近辺では先進地である。
- (石崎教育長) 時代に拘らず、歴史教育を地域学習に生かしているところはないか。さきたま古墳群あたりはどうか。
- (伊藤文化財課長) 学校教育とどう結びついているか把握していない。
- (石崎教育長) すこし調べてもらえるか。
- 他、いかがか。
- (佐間田委員) 県立美術館や文学館に行った年もあるが、芸術関係では音楽関係のテーマはないなど。系の実施はない。本のルーツを探る。
- (石崎教育長) 県立美術館はよくあるが県立文学館は普通ないということでこの年のテーマに選ばれた。
- (佐間田委員) 文学で例えば何か本のルーツを探るのも面白いのではないか。
- (永 山 委 員) 群馬であれば萩原朔太郎や竹久夢二などがいる。
- (石崎教育長) 他いかがか。宮城方面はあまり行っていない。
- (伊藤文化財課長) 宮城県であれば多賀城市が文化財の先進地である。
- (石崎教育長) では宮城県多賀城市で「歴史教育について」。とする。
- 候補は以上とする。次に移る。

(篠崎教育総務課主査)
(石崎教育長)
(野口生涯学習文化課課長)

(2) 南河内第二中学校 学校訪問について、説明する。
質疑等はあるか。(特になし)
(3) 第15回子どもなんでも発表会作品募集について、説明する。

(石崎教育長)
(野口生涯学習文化課課長)
(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)
(4) こどもまんなかプロジェクト講演会について、説明する。
質疑等はあるか。(特になし)

本日の次第についてはすべて終了した。他に事務局から連絡事項等はあるか。

(厚木教育総務課課長補佐)

2点ある。先ほど説明した南河内第二中の学校訪問について、今回は石嶋委員からのご挨拶を予定しているのでよろしくお願いしたい。

もう1点、以前に教育長から意見をいただいた、教育委員の皆様へ給食を食べていただくことについて日程等調整しているので決まり次第案内させていただく。

(石崎教育長)
(野口生涯学習文化課課長)

他、連絡事項はあるか。

5月の定例会において報告した生涯学習情報センターと市民活動センターの統合について。協議が進み、11月2日に両センターの合同で利用者説明会を開催予定である。利用者の意見を聞きながら進めていくことになる。

(石崎教育長)

質疑があるか。(特になし)

他、連絡事項はあるか。(特になし)

教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。

(永山委員)

中国で日本人学校の子供が刺された事件があった。以前にも似たような事件があった際に子供の防犯教育についてなど下野市の教育委員会でも取り上げていた。今学校に行くと職員室まで直行できてしまうということに若干の不安を感じるので、学校の意識や取り組みなど。定期的に防犯対策など学校がどうなっているのか報告をいただきたい。

(石島学校教育課長)

子どもたちの防犯教育ということで、学校では不審者等の入ってきた時の避難訓練等については、多くの学校が位置づけているというところは、確認は取れているが、夏場などでは窓を開けてというところを考えたりすると入りやすいという状況はあるかもしれない。令和5年度の予算で各学校に昇降口に向けた防犯カメラの方は、設置をしたところではある。

(永山委員)

一番確認したいのは避難訓練や、防犯訓練をやっているのかというところの実施状況を知りたかった。

(石崎教育長)
(石島学校教育課長)

今把握しているか。

実施している学校があるのはわかっているが、すべての学校の把握はできていない。

(石崎教育長)

他、連絡事項はあるか。

(川田委員)
(石島学校教育課長)
(石崎教育長)
(佐間田委員)

サポートセンターの工事はどこまで進んでいるか。
9月に入札を行い10月末から着工予定となっている。
他、連絡事項はあるか。

(米井教育総務課課長)

本日祇園小に行ってきた際に気づいた点について、校舎のドライ化したトイレを利用した際に床材が木の模様で安心できる感じで気持ちのいいお手洗いであった。金額の面もあるが子どもが入りやすい明るい色にしてほしいと思う。

(佐間田委員)

トイレの改修について、来年から緑小学校を2か年かけて実施して全小中学校完了する。床材などはその際に学校方との打ち合わせで決定する。
承知した。もう一点について、祇園小で5、6年生を対象に避難所の模擬演習として保護者と学校にお泊りをしたそうだが、そのときにトイレが和式だと高齢者にはつらいだろうという話になった。避難所になる施設は早急に洋式化してほしいと思ってお伝えする。

(米井教育総務課課長)

体育館の改修についてはこれからになってしまうので改修に併せて進めていきたい。

(石崎教育長)
(篠崎教育総務課主査)

他、連絡事項はあるか。
2点ある。
全体研修会の講師候補（大谷哲弘氏）について。
議案29号の修正議案資料の差替えについて。

(石崎教育長)
(石島学校教育課長)

他、連絡事項はあるか。
質問のあった傷病休暇と休職関係の人数について。現在傷病休暇を取得している教員が2名。その2名については非常勤職員が補助として入っている。休職は1名でここには代替えの教員がついている。

(石崎教育長)
(石島学校教育課長)
(石崎教育長)

全員精神系疾患か。
その通りである。
他、連絡事項はあるか。
以上でよろしいか。(全委員承認)

(厚木教育総務課課長補佐)

それでは、次回開催日程について、事務局に説明を求める。
次回の教育委員会定例会は、令和6年11月18日（月曜日）午後1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和6年度第7回教育委員会定例会を閉会する。

(午後5時05分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人